

日本水上スキー・ウエイクボード連盟

アスリート委員会規程

第1条（目的）

本規程は、特定非営利活動法人 日本水上スキー・ウエイクボード連盟（以下「本連盟」という。）における競技者の安全・健康・人権、競技環境の適正化、公平・公正な競技運営、及び本連盟のガバナンス向上を図るため、選手の意見を組織運営に反映させることを目的として、アスリート委員会（以下「本委員会」という。）の設置、構成、権限、運営等を定める。

第2条（位置付け）

1 本委員会は、本連盟の理事会の下に置かれる諮問的機関であり、選手の視点から、本連盟の運営、競技現場の安全、競技者の権利保護等に関して、理事会及び関係委員会に提言・意見表明を行う。

2 本委員会は、通報・相談内容の一次受付機関ではない。暴力、ハラスメント、差別、会計不正等の疑いに関する具体的な通報・相談は、本連盟の「通報相談処理規程」に基づき設置される通報・相談窓口（内部窓口及び外部窓口）に申し出るべきものである。

3 本委員会は、通報・相談に該当し得る情報を受け取った場合には、当該事案の秘密を保持した上で、速やかに通報・相談窓口又はコンプライアンス委員会に取り次ぐことができる。

第3条（所掌事項）

本委員会は、次の事項を所掌する。

(1) 選手の競技環境、安全確保、健康管理、暴力・体罰・ハラスメント・差別・いじめ等の防止、及び人権尊重に関する意見・提案の整理

- (2) 代表選手選考、強化指定選手選考、審判員の選任等における公平性・透明性・説明可能性に関する意見・提案の整理
- (3) 練習環境、大会運営体制、医療・救護体制、危険防止策、事故・傷害発生時対応の改善に関する提案
- (4) ドーピング防止、八百長・違法賭博防止、スポーツ・インテグリティの確保に関する啓発・意識醸成に関する意見
- (5) SNS 等を含む情報発信・広報において、選手の人格・名誉・プライバシーが尊重されるための提案
- (6) 若年層、女性選手、障害のある選手、競技経験の浅い選手等を含む多様な立場の競技者の声の把握と、これを本連盟運営に反映させるための提案
- (7) 本連盟の中長期基本計画、人材育成計画、競技力向上計画、普及・マーケティング計画等（ガバナンスコード原則 1 に基づく計画）に対し、選手の視点からの意見提出
- (8) 年度ごとの活動報告書の作成および理事会への報告
- (9) その他、理事会又はコンプライアンス委員会、役員候補者選考委員会から諮問を受けた事項

第 4 条（構成）

1 本委員会は、委員長 1 名及び委員若干名で構成する。

2 本委員会の委員は、原則として以下から選任する。

(1) 本連盟に登録する現役選手

(2) 直近一定期間内（原則 5 年以内）に本連盟に登録していた競技者・代表選手・強化指定選手経験者

(3) 選手の権利保護、スポーツにおける安全管理や人権保護等に知見を有する者で、委員長が必要と認め、理事会の承認を得た者

3 本委員会には、男女双方の委員を必ず含めるものとし、可能な限り複数名の女

性委員を含める。

4 本委員会は、年齢層、競技種別（例：水上スキー、ウエイクボード等）、競技スタイル・カテゴリ、活動地域、競技レベル（国内トップ・普及層）等のバランスに配慮する。

5 本委員会は、選手の安全・人権・ハラスメント防止等の観点を担保するため、必要に応じ、外部の専門的知見を有する者（弁護士、医療・安全管理の専門家、セーフガーディングの専門家等）をオブザーバー又はアドバイザーとして招致することができる。

6 委員は理事会の承認を経て選任する。

7 委員の任期は原則1年とし、再任を妨げない。ただし、同一人物の長期占有により特定の立場の意見のみが固定的に反映されることのないよう、継続性と新陳代謝のバランスに留意する。

第5条（委員長）

1 委員長は、本委員会を代表し、会務を総括し、会議を主宰する。

2 委員長は、委員の互選により選出し、理事会の承認を経て就任する。

3 委員長は、理事会、コンプライアンス委員会、役員候補者選考委員会に対し、本委員会の意見、提言、報告を届ける役割を担う。

4 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

5 本連盟は、選手の意見を本連盟の意思決定に反映させるため、委員長を理事候補として検討する等、役員候補者選考委員会に対して積極的に人材としての評価を求めることができる。

第6条（会議の開催・議決）

1 本委員会は、原則として年1回以上定期的に開催し、その他必要に応じて随時

開催することができる。

2 本委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

3 議決は、出席委員の過半数の賛成によって行う。可否同数の場合は、委員長が決する。

4 本委員会は、必要に応じ、会長、理事長、理事、監事、事務局長、コンプライアンス委員会委員長、役員候補者選考委員会委員長、医療・安全管理担当者等を参考人・オブザーバーとして招致し、説明や意見の聴取を行うことができる。

5 本委員会には、委員が安心して意見を述べられるように、原則として理事会等の意思決定機関と切り離して議論できる場を設ける。

6 本委員会は、審議事項、意見・提言の趣旨、出席者及び開催日時を記録した議事録（サマリー報告書を含む）を作成し、委員が確認のうえ、委員長が記名又は記名押印する。議事録は理事会に報告し、理事会が保存する。個人が特定されるおそれが高い情報は、必要最小限にとどめる。

第7条（提言・報告）

1 本委員会は、以下の事項について、必要に応じ理事会に対し書面又は口頭で提言又は報告を行うことができる。

(1) 競技現場の安全管理に関する改善提案

(2) ハラスメント、差別、暴力等の防止に関する施策の強化提案

(3) 代表選手や強化指定選手の選考、審判員の選任等に関する公平性・透明性の確保に関する意見

(4) 大会運営・合宿運営等における医療・救護体制、事故時対応体制に関する意見

(5) 若年層・女性選手・障害のある選手・復帰選手等の活動継続や参加機会に関する意見

(6) ドーピング防止、八百長・違法賭博等の不正行為防止に関する啓発・教育の

在り方

(7) SNS その他のメディア露出における選手のプライバシー・人格権の尊重に関する意見

2 本委員会は、毎事業年度の終了後、前項に掲げる事項のうち重要なもの、並びにその対応状況に関する所見を整理し、年次報告として理事会に提出する。

3 理事会は、本委員会から受けた提言・意見に対する検討結果、実施する措置、又は実施しない理由を議事録等に明記し、フォローアップを行うものとする。

4 本委員会は、役員候補者選考委員会から求められた場合、理事会に求められる人材像や、組織運営上必要な視点（安全・人権・公正な競技環境等）に関し、意見・情報提供を行うことができる。

第8条（守秘義務等）

1 本委員会の委員、オブザーバー、参考人等は、本委員会において知り得た個人情報、選手の健康・安全・人権に関わる情報、ハラスメントその他のセンシティブな情報、通報相談処理規程に基づく通報・相談に関連し得る情報、その他未公表の内部情報等を、正当な理由なく第三者に開示又は漏えいしてはならない。

2 前項の義務は、委員の任期満了又は退任後も存続する。

3 本委員会の委員は、ハラスメント等に関する深刻な申出を受けた場合、本人の希望・安全に最大限配慮しつつ、通報相談処理規程に基づく適切な通報・相談窓口（内部窓口又は外部窓口）やコンプライアンス委員会につなぐよう努める。

4 不利益取扱いの禁止：本委員会に意見・情報・課題を提供した者、又は本委員会で意見を述べた委員に対して、当該行為を理由とする登録抹消、選考からの不合理な排除、試合・合宿からの不当な排除、嫌がらせその他の不利益取扱いを行ってはならない。この点は、コンプライアンス規程及び通報相談処理規程に定める不利益取扱い禁止の考え方と同様である。

第 9 条（関係委員会との連携）

- 1 本委員会は、コンプライアンス委員会と連携し、(1)選手の安全・人権・ハラスメント防止、(2)代表選考・審判選任等における公正性、(3)不利益取扱いの禁止、(4)通報制度の周知と信頼性の確保等に関する課題・提言を共有することができる。
- 2 本委員会は、役員候補者選考委員会と連携し、選手の視点から必要と考えられる役員像・人材像、または組織運営上重視すべき価値（安全・人権・透明性・説明責任等）について意見を述べることができる。
- 3 本委員会が把握した事項のうち、明らかに緊急に改善が必要な安全確保上の懸念等がある場合には、委員長は速やかに理事会及び必要に応じコンプライアンス委員会に報告し、暫定的な危険回避措置等を要請することができる。

第 10 条（見直し）

- 1 本委員会は、スポーツ庁ガバナンスコード、統括団体の適合性審査の指摘・助言、社会情勢、法令、セーフガーディング（選手の安全・人権保護）に関する要請、及び本連盟の中長期基本計画等を踏まえ、本規程の見直し案を理事会に提案することができる。
- 2 本規程の改廃は、理事会の承認による。

附則

- 1 本規程は、理事会の承認の日から施行する。
- 2 本規程施行後速やかに、本委員会の委員を選任し、委員長を選出する。
- 3 本委員会は、施行後速やかに、(1)競技現場の安全・ハラスメント・公平性に関する優先課題、(2)選手が安心して相談・通報できる環境整備に関する課題、(3)本連盟の意思決定過程への選手意見反映のあり方、について整理し、理事会に初回提言を行うものとする。